

川崎市病院局職員採用選考の個人別成績に係る情報の提供に関する要綱

平成 20 年 4 月 1 日
19 川病総庶第 1172 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、川崎市病院事業管理者（以下「管理者」という。）が行う職員採用選考の個人別成績に係る情報の提供（以下「提供」という。）について必要な事項を定め、受験者の利便に資するとともに、職員採用選考の信頼性を確保することを目的とする。

(提供の対象となる職員採用選考)

第 2 条 提供は、川崎市病院局が行う看護師、助産師、視能訓練士、臨床工学技士、診療放射線技師、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び医療事務職に係る職員採用選考（以下「選考」という。）について行うものとする。

(提供の申出)

第 3 条 提供を申し出ようとする者は、職員採用選考の個人別成績に係る情報提供申出書（別記様式）を、原則として選考の受験の際に、管理者に提出するものとする。

(提供)

第 4 条 管理者は、前条の規定による提供の申出があった場合は、当該提供の申出を行った者のうち、不合格となった者に対して、その者の選考に係る総合順位及び総合得点について提供を行うものとする。

(委任)

第 5 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、管理者が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

(旧要綱の廃止)

- 2 川崎市病院局職員採用選考の個人別成績に係る情報の提供に関する要綱（平成17年4月1日17川病総庶第517号）は、廃止する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成28年10月1日から施行する。

別記様式（第3条関係）

職員採用選考の個人別成績に係る情報提供申出書

年 月 日

（あて先）川崎市病院事業管理者

受験番号

氏 名

私は、次の選考の個人別成績に係る情報について、提供を申し出ます。

選考名	
選考区分	

※ 申出年月日、受験番号、氏名、選考名及び選考区分を記入して下さい。